

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和元年8月20日（火） 午前10時から		
開催場所	本町暫定庁舎1階 第一会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 長岡 好 委員 國松 利津子 委員 遠山 敬子 委員 竹中 涼子 委員 欠席 4名 川村 祐子 委員 勝見 正 委員 佐々木 由佳 委員	
	事務局	自立生活支援課主査 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員	吉本 朋史 佐藤 翔 吉岡 博之 岩本 久美子
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	1 開会 2 令和元年7月までの実績報告 3 事務局からの報告事項 (1) 外来訓練事業 (2) 幼児教育の無償化 (3) 巡回相談 4 今後の開催日程について 5 その他 6 閉会		

◎会長 第6回児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

事前に、3名の委員さんから欠席の連絡が入っております。

それでは、事務局から先に配布資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 おはようございます。それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

本日机の上に置かせていただいている資料は、資料1、令和元年7月までのきらりの実績報告になります。資料2、外来訓練事業についてでございます。資料3、幼児教育無償化に係る資料でございます。資料4、きらきらサポートの中間報告でございます。資料5、今年度の運営協議会の開催予定でございます。

資料は以上です。不足しているものがございましたら事務局までよろしく願いいたします。

◎会長 それでは、次第に従って進めていきます。

まず、実績報告について、センター長から報告をお願いします。

◎センター長 改めましておはようございます。それでは、7月までの実績についてご報告をさせていただきます。昨年度の全部の実績が裏についておりますので、それと比較していきながら説明をさせていただきます。

相談事業については、大体同じような数字で推移していますが、②の相談支援事業（専門）、7月、63件と数が増えてきています。これは、不定期で専門相談を入れている方に夏休み前に一度相談をしてということで、夏休み前の数が多くなっているということになっております。

児童発達支援、これは通年事業ですが、22名。

放課後等デイサービスについては、何名か入れ替わりがありまして、49人。すぐにまた新たな方が入ってくる予定となっておりますので、8月は50人という予定でいます。

保育所等訪問支援事業は1人で1回。

親子通園事業も、昨年度に比べると、これだけの人数の増加ということになっております。

外来訓練のほうでは146人実施しているということになっております。

簡単ではございますが、以上となります。

◎会長 それでは、ご質問等ございましたらお願いいたします。

では、私の方から。相談支援事業の中の電話のところなんですけど、昨年と今年を見るとかなり件数が増えてきていますね。特に今年度に入りますと200件を超えるような件数が6月に。昨年の同時期は4,50件のところが100件というふうにだんだんと増加傾向にあって、とうとう今年に入ると200件を超える状況なんですけど、何か特徴的なものってあるんですか。

◎センター長 今まで、前年度40件とかというときには、関係機関の電話連絡とか相談というのは入れてなかったのだから、それを入れましょうということで、だんだん増えてきています。

◎会長 これだけ件数が多くなってきたら、数だけで示すんじゃないかと、もうちょっと工夫が必要なんじゃないかなと。なので、今ご意見、出ませんよね。やっぱり状況がわからないから。今説明を聞くと、ああ、そうか、関連機関等につなげることも入ってるんだからって、それはそうだろうなと思いながら。もう少し件数の中身について、個人情報担保されるような形で紹介していただくことはできませんか。

◎センター長 個人情報に触れない形で、このような相談だったという事例を出しながら件数の説明ではどうでしょうか。

◎会長 でもいいですし、それから、例えばどういう中身の相談とか、相談の事案ごとに、少し大分類でもいいので。これだと件数しか出てないので質問しようがないというか、ずっとこの件数で来たんですが、変えていきませんか。それは大変ですか。

◎センター職員 大変ではありますが、必要なことだと思うので、研究させていただきます。

◎会長 ふだんはどのように記録されているんですか、例えば電話相談の場合には。何か受付簿があるのでしょうか。

◎センター職員 内容については、個々のお子さんについて記入されているんですけども、件数は正の字を書くときに、分類されたところに書いていくとか、少し工夫をすれば可能かとは思いますが。

◎会長 そういった傾向がわかったほうが支援の今後の課題等見えてくると思うので。

そのほかにいかがですか。

あと、保育所等訪問支援事業なんですけど、6、7月、1回1人なんですけど、これは後でまた、きらきらサポートの紹介があるんでしょうか。

◎センター長 保育所等訪問支援事業ですので、きらきらサポートとは異なります。

◎会長 ならば、きらきらサポートの取り組みはどこに入るんですか。

◎センター長 今のところこの表には入っていません。

◎会長 入れたほうがいいんじゃないでしょうか。

◎事務局 きらきらサポートについては、資料4、巡回相談についてのところでご報告いたします。

◎会長 記載すべきことじゃないですか。

◎センター長 記載方法については検討させていただきます。

◎会長 状況について報告してもらわないと、ここでは議論できないので。

◎センター長 わかりました。

◎会長 その他いかがですか。

◎委員 保育所等訪問支援事業ときらきらサポートとは違うと思う。保育所等訪問支援事業に関しては、各お母様ご自身の理解があつて、それで申請があつたうえで

の事業で、そこに関しての費用はお母様たちが負担されてということでしょうか。

◎事務局 そうですね。

◎委員 ですよ。今後、無償化に伴って、ちょっと飛んでしまうんですけども、保育園等訪問支援に関しても無償になるのでしょうか。

◎事務局 後で資料3のところでまとめてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

◎委員 はい。そういうふうになると、ますます保育所等訪問支援事業のニーズが増えるのかなとは思いますが、今回のきらきらサポートとの違いが現場では分かりづらいと感じています。

◎事務局 保育所等訪問支援事業は国の制度の中で、児童発達支援とか放課後等デイサービスと同じように、受給者証の交付を受けていただいた上で受けていただくサービスという位置付けなので、私たちも機会を捉えて説明するようにはしているんですけども、何かあったらいつでもご連絡をいただければ説明させていただきますし、きらきらサポートの手引き等もご活用いただければと思います。

◎会長 この間、例えば自立支援協議会等が、学齢期の、教育委員会が主導になって、条例のパフレットを作ったんですね。それからさらに条例、大人向けの解説を作って、かなり学齢期以降については、こんな制度があるとか、こういうふうに活用すればいいとか、そういうことがホームページにアップされているんだけど、こと就学前になっちゃうと、全くそういうものがないし、あと、きらりのホームページを見ても非常にさっぱりしたものになっていて、以前からウェブサイトの改善をしていただきたいということは強く言っているんですね。例えば市役所の方のウェブサイトで、今、委員がおっしゃったように、保護者の方がどこに相談しようとか、自分はどれに該当するかどうか調べようとも、なかなかたどりつけないとか、そういう情報がどこにあるかわからないのでね。一番就学前のことが大事なんだけど、これについてはセンター長、いかがですか。

◎センター長 実際には、今、相談というところでは、以前よりも壁が低くなっているような気はいたします。そちらで専門相談につなげたりとか、また、いろいろほかの機関と連携をとらなければいけないというところで、いろんな整備をしてやっているような状態は就学前では実施をされております。

◎会長 市民の方がご相談するとか考えるとということについては情報不足なので、もっと、例えばパフレットのようなものをですね。きらりの概要、あとウェブサイトのものしか手がかりがなく、ただ、就学前というのは、実際には、どこへ相談していいかわからない方々がたくさんいるので。学齢期以降以上に、より一層詳細な情報アクセスということが必要なんだけど、それが整ってないんですよ。それは、開設がされてからもう丸6年たっていて、そういうことは当初からずっと指摘されてきておるんだけど、他のところが進んできちゃったので、余計、就学前は特にきらりのところが基幹ですから、その部分がすごく弱くなっているなど。

開設からもう6年が経過して、最初の5年程は、体制整備のところ、道を固めるというところで一生懸命議論してきたし、そういう意味では評価が高いということは、もう周知のことですからね。ただ、内輪で完結しちゃってるんで、それをいかにして表現というか、あるいは市民に対して理解を求めていくのか、あるいは外へ出て行って、それも学校等はとてもきらりについての認識が低いんだよね。ということについては、センター長と一緒に行って多分実感されたと思いますが、というふうにして今後は外に向けていろいろなアプローチをしなければいけないというような状況の中での議論だと思うんですよね。

そのときに、今までの形で、要するに内向けのというか、例えば運営協議会向けの募集の出し方だと、我々は知っているから、裏を読んで了解するんだけど、多分これを外に向けて出しても、一体何をされているのかよくわからなくて理解をされないと。やっぱり外へ向けて理解を広げていく、あるいは今外へ向けて支援が始まっているので、そういったところについてはさらに強化していくような改善だとか、それから今すごく立派なパンフレットが出てますから、そういったものを参考にしながらパンフレットをつくるだとかということについて、例えば自立支援協議会の生涯発達支援部会の中でもこの話はものすごく出ていて、今日も議論があるんですが、そこで提案しようと思ってるんですが、やっぱりきらりの中でもそういう動きはつくっていかないと、何かすごくミスマッチな感じがするんですが、いかがでしょう。

◎事務局 事務局から少し発言させていただいてもよろしいですか。今いただいた話は貴重なご意見だと思ってるんですが、すぐに対応できるかどうかも含めて、ちょっとご相談させていただく形でよろしいでしょうか。

◎会長 もうこの話は何年もやっていますから、今、今日、今回改めて受けとめるという話じゃないと思いますよ。

◎事務局 そこを踏まえて、端的にやらなくてはいけないと思っても、例えば明日までにやりますとか、なかなかお答えするのが難しい状況もありますので。

◎会長 いや、その受けとめるって、どういうことなんですか。

◎事務局 どういった手法がとれるのかご相談させていただきたいということです。

◎会長 事務局はそう思っているということですね。センター長の方はいかがですか。

◎センター長 そうですね、今いただいたご意見をいろいろと検討して、さっきの実績のこととか、そういうことは盛り込むことは可能かとは思いますが、パンフレットの方も、どういう形が皆さんにわかりやすいのかということもいろいろ検討しながら、持ち帰らせていただきたいと思います。

◎会長 それで、この間ずっと市民がワーキングをつくって、パンフレットを作っているということは、自立支援協議会、教育委員会でやってるんですよね。例えば、せっかくここに保護者の委員の方もいらっしゃるんだけど、そういった方を巻き込

んでやっていくということはいかがですか。

◎センター長 それも含めて、実際に今あるパンフレットのどこがわかりづらいのかとかということをしていろいろお話を聞かせていただくことも必要かとは思いますが。

◎会長 でも間違いなく、体制整備でずっと頑張ってきた状況と、今少し状況が変わってきていますので、それに対応できるような資料の出し方とか項目の整理の仕方とか、それからセンターの方から、例えばこういうふうにやっぱりやっていきたいんだというような具体的な提案があればと思います。ぜひその辺をお願いいたします。

◎委員 あと、専門相談で質問なんですけど、結局、専門相談というのは、お母様や保護者の方が、うちの子は何かあると思うから相談するのを、それを中心にやっていると思うんですけれども、電話があって1回切りで終わることもあるということですね。

◎センター職員 1回で終わる、専門相談ですよ。

◎委員 例えば、専門相談とか相談支援って、1回予約をとってお話ししました。その後はもう定期的に、じゃ、次、今度何日に会いましょうって結構強引に決めていくものなんですか。それとも、1回会って話してスッキリして帰ったら、もう向こうのご家族から連絡が来るまで放置という形になるんですか。それとも、気になる方は電話をかけて、「ご様子どうですか」とかけるような。

◎センター職員 そういうふうにする場合もあります。初回のご相談に来ていただいて、その後といったところが、専門相談という形につながっていく方もいらっしゃるし、すぐ外来訓練になるとか、療育のサービスにつながる方もいらっしゃるしといったところで、専門相談も、心理職の専門相談につながることもありますし、初回の相談のすぐ後には、作業療法の専門相談を入れて、その後、それを踏まえて心理が専門相談をやっていくとかといったところも、お子さんによってかなりさまざまに分かれていくんですけれども、極端に言うと、初回相談の1回で、何か困られていることがうまく整理されて、家でやることとかというの、「何かもうわかったので、やっぱりいいです」という形で言われる方もいらっしゃいます。ただ、私たちも基本的には、少し後に、その後どうですかというご連絡はするようにはしています。

そうでない方だったら、もう定期的に、1カ月に1回メールとかも出しますし、学期に1回いらっしゃる方もおられますし、ちょっと間をあけてみますとあって、何かお困り事があったときにお母さんからご連絡いただいて、予約をしましょうという方もいらっしゃいますし、もうさまざまなんですけれども、「いいです。もう大丈夫です」と言ったときに、ほんとうに大丈夫そうであれば深追いはしないんですけれども、その大丈夫具合によって、こちらからご連絡する場合がありますし、あまりに拒否的というような場合であれば、その辺あえて差し控える場合もありますけれども、全くフォローをせずにとすることはほぼないですね。

◎会長 さくらシートはどういうふうに活用になっていますか。

◎センター職員 もちろんさくらシートをご利用いただいてもいいと思います。

◎会長 さくらシートは、ご利用じゃなくて、使うということ、あれをベースにするということになっているので。

◎センター職員 就学支援シート等もありますし、それぞれ使える資源を使っていければ。

◎会長 いや、さくらシートを小金井市の場合はメインに考えて、そこをベースにして利用率を上げていくという形になっていたはずなので、そこはなっていないんですか。今日は教育委員会の方がいらっしゃってないので。いや、そういうふうにつくったんですね。もともと小金井市の特別支援教育をそういう形でつくったんだけど、今はまだ流れてないので、その辺はセンター長、いかがですか。

◎センター長 実際、さくらシートをいろいろ記入していただいて、それぞれの事業所につないでいくという趣旨でつくられたものなんですが、そこを活用している方もいますし、まだそれが活用し切れていない方もいらっしゃいます。ただ、さくらシートよりも、今実際に困っていらっしゃることをお聞きすると、じゃ、こういう方法があるよというような、今できる支援というのにも必要な場合もあります。

◎会長 趣旨は、もっと教育委員会と就学に当たって連携しなさいという趣旨だと思うので、このあたりが、きらりをつくったのもそういった目的があったんだけど、なかなかうまくいっていないところがあって、以前から見ると随分変わってきていると思うんですが。

◎センター長 書き入れる箇所が多く、その点がご負担になっている方がいらっしゃるみたいですよ。

◎会長 一度は教育委員会と就学に対して協議をされる機会はあるんですか。

◎センター長 就学前に話し合い、情報交換であったり就学相談について勉強会を行ったりはしています。

◎会長 そのあたり、もう少し強化していかないと、私も小中学校の巡回相談をやっているんですが、ほとんどと言ったら語弊がありますが、きらりを活用しているとか、さくらシートを用いているとか、きらりに以前行ったことがあるのか、きらりが連携して情報を教わったというふうに聞くケースが本当に少ないんですよ。

なので、多分、きらりを活用されている方は、多くは通級や特別支援学級や特別支援学校の方に行っていて、今までの通級学級で支援が必要だということについて、小学校に入ってわかったお子さんたちというのは、やっぱりそういったところとはすごく距離が遠くて、支援が繋がっていない感があって、そこの方にいろんな情報提供や支援をつなげていくのは、実はすごく困難な事例としてあるんですよ。

だから、きらりが伝えているところは、実は小中学校できらり等は知らないし、遠い人たち、でも支援が必要な人たちというのが、層としてはすごくいるという。そこにどういうふうにアクセスしていくかというところが考えられるかなと。そう

いうところが、先ほどの電話の件数が200件を超えるようなことになってはいない
んでしょうか。それとは関係ないですか。

◎センター長 お子さんの、本人の課題から、就学、家庭を含む部分に手を出すと
いうことが今中心になります。そのままほっとくと虐待事案になるかもしれないと
か。

◎会長 様々な市内の研究会で、虐待等に関わる件があったけど、発達障害等を含
めて、そういったところの問題はすごく上がってきて、それはどこと相談するかと
いうと、ちょっと包括センターも手いっぱいだということ、なかなかその支援が
つながらないのか、じゃ、きらりですらそういうことをやってくれるかという、きら
りでは多分難しいというような、市民サイドでそういった議論があって、本当に支
援が必要な子どもたちは、障害だけじゃなく、そういうのを含めてものすごく増え
てきているんだけど、それをきらりを含めて取り組んだときに、例えば今のキャパ
でできるのかとか、やっていくためにどんな体制がさらに必要なのかとかいうよう
なことについては、もう少し提案がされると。いずれにしても、きらりは何と言っ
ても基幹センターなので。

実は、やらなきゃいけないことはものすごくあって、でも、ここに示されている
事案以上に、多分いろんな根深い問題が多々あるんじゃないかなというふうに思わ
れたので、ちょっと発言させていただいたんですが、いかがですか。

◎センター長 確かに、実績報告というだけでは、きらりですと、本当に多様な相
談を受けていることが浮かび上がらないというのは、今、皆様のお話を聞いてい
て感じました。

それとあとは、他の機関との関係もありますので、それは小金井という地域全体
でどうするかということ踏まえながら、民間のほうでやっていかないといけない
こともあるかと思えます。そういうところも踏まえ、考えていきたいなど。

◎会長 相談案件で、不登校、ひきこもり関係についてはありますか。

◎センター職員 あります。

◎会長 どういうふうにお話しされます？そういったケースについては。

◎センター職員 今、他のいろんな機関を使われているんだけど、やはりいろ
いろと有効に働いていなくてというケースがほとんどなので、ご本人、保護者を含
めて、どことつながるのが一番希望されているかみたいなのは、もちろんきらりも
選択肢の1つですけども、丁寧に確認していきながら、医療的な整理も必要な場
合がありますし、教育と言われる中で、どの資源を使っていくのがいいのか、その
段階なのかといったところを含めて、丁寧に整理をするようにしています。

◎会長 では、きらりですらできるとしたら、電話相談ぐらいですかね。

◎センター職員 来所しても、それは。

◎会長 来所して、専門相談までいける。

◎センター職員 はい、もちろんです。

◎会長 療育という形でつながるといふケースは。

◎センター職員 そうですね、小学生であれば、放課後等デイサービスがあるので、タイミングによってはという、11月がエントリーの期間ですので、それ以外の時期に来られてエントリーしていただいても、なかなかすぐにご利用いただくというの、現実的には難しいところがあるんですけども、ご本人がご相談にも来られるというような場合には、丁寧に対応しています。

◎会長 では、不登校は対象ではないというふうには対処していない。

◎センター職員 もちろんそうですね。

◎会長 よろしいですか。とても大事な、きらりの今後の課題に関わるご意見をいただいたのだと思います。ぜひ整理しながら、きらりの課題について検討していただけることを願います。

では、続きまして、事務局からの報告事項について、報告をお願いします。

◎事務局 では、次第の3番、事務局からの報告事項という形でさせていただきます。

(1)の外来訓練事業でございます。資料2をご覧ください。左上に書いてある1枚もののA4の縦書きのものでございます。こちらは、このような形で課題と、課題解決に向けまして、児童発達支援事業を受けられていないお子さんたちに、外来訓練を受けられるようにしたいというふうに思っております。

続きまして、ホチキスどめの横書きの「就学前障害児の発達支援の無償化について」という資料をご覧ください。こちらは前回もご報告させていただいた内容からあまり大きく変わりはないんですけども、新たな資料が示されましたので情報提供させていただきます。

めくっていただいて2ページ目の真ん中あたりに、今度は縦書きになってしまうんですけども、「無償化の対象となる期間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です」というふうに、はっきり謳われているところでございます。

そして、最後の4ページ目をご覧ください。真ん中の下線部分だけを読み上げさせていただきます。「今般の就学前の障害児の児童発達支援の無償化は、施行令の改正により負担上限月額を一律に変更するものであることを踏まえ、通知を不要とする」というふうになっております。非常にわかりづらいところだとは思いますが、通知せずに無料にしますよというふうに読み取っていただければというところでございます。

続きまして、今度は縦書きの資料4、巡回相談事業「きらきらサポート」についてでございます。こちらは、現在試行しているきらきらサポートの中間報告として挙げさせていただきました。この巡回相談については、センターから補足があればお願いいたします。

◎センター職員 今のところ、3園に1回目という形でお伺いさせていただいておりますけれども、どの園の先生方も非常に熱心で、ご協力をしていただいております。

もちろん巡回事業の内容そのものもなんですけれども、この事業そのもののシステムですとかやり方といったところのご意見をいただくというのも、今年度、大きなテーマの1つとして掲げておりますので、また皆さん、ご協力いただきながら、いい事業をつくっていければなというふうに考えております。

◎事務局 事務局からは、以上です。

◎会長 では、それぞれが、特に1と3は大きなテーマなので、まず1番の外来訓練事業の今後の方向性ということで、案が2つ挙がっていますが、これはどういうことですか。説明してもらっていいですか。

◎センター職員 3番の今後の方向性(案)のところですけども、「現状のまま月3回の訓練回数を確保する」というところは、目標の数が130前後といったところですので、130人ということになるんですけども、この130人の中にも、現在でいうと、17人がほかの箇所で療育を受けていらっしゃるお子さんを含んだ130人という数になっておりますので、逆に言うと、どこも療育に行けていないお子さんが待機しているというような状況になります。

案2ですと、ほかのところにつながっているお子さんは、もうほかのところで療育を受けていただいているといったところで、きらりの外来訓練の対象外にさせていただいて、どこにも通えていないお子さんを新たに受け入れることで、市全体の中で、療育が必要なのに療育を受けられていないお子さんというのを少しでも減らせるのではないかと考え、案2を提示させていただいているところです。

◎会長 ということです。できれば、今日のところで方向性を決めたいということですよ。

◎センター職員 はい。

◎委員 すいません、「課題解決に向けて」の2を少し拝見したんですけども、手続上の話で、民間の児童発達支援事業所を使うときというのは、受給者証が必要じゃないですか。受給者証をもらうためには、医師の意見書か、それに匹敵するものが必要なんです。きらりに行っていれば、きらりの意見書が医師の意見書に匹敵するものになるということで、きらりに行かずに民間の児童発達支援事業所を使うとなると、もう初めからいろんな手配を知っていて動けていて、診断書を持っている人しか可能ではないと思うんですが、その辺はどうなるんですか。

◎センター職員 ここに記載しているのは、きらりの外来訓練と、民間の児童発達支援の併用がちょっとという形で考えているので、ご相談に関しては、全くここには含まれていないんですね。なので、意見書の対応なんかも、ご相談で来られている方も当然対象にしているので、1回来て、意見書を書いてくださいというのは、さすがに対応していないんですけども、何回かご相談に来られた中で、お子さんのこともしっかりわかっているよということであれば、意見書も実際対応しているので、民間の児童発達支援を使ってもご相談はお受けしていきますので。

◎委員 では例えば、きらりがもう人数がいっぱいで入れないけど、あなたの住居

- だったら、この療育の場所があるからそこへ行かれるほうがと、お勧めすることはありますよね。
- ◎センター職員 そうですね。お子さんによっては出てくると思います。
- ◎委員 そういう場合は、意見書はきりりが書いてくれる。
- ◎センター職員 もちろんです。
- ◎委員 では、それはもう何回かきりりに相談をしている人で、もう外来訓練がいっぱいだったら、意見書を書いてそちらにお勧めする、お勧めというか、形にしていく。
- ◎センター職員 そうですね。意見書は、専門職の者が対応しますがけれども、受給者証をどうしても必要な場合、計画相談もきりりで受けることはできるので。
- ◎委員 では、もともと外来訓練できりりに行っている人で、近くにこういう療育ができたから行きたいと思っているという人は、どちらかを選んでくださいという選択を迫るということになるんですよね。
- ◎センター職員 そうですね。
- ◎委員 どちらかの選択を迫る場合は、受給者証はできるように意見書は書きますよというふうに。
- ◎センター職員 そうです、はい。
- ◎委員 なるほど。
- ◎センター職員 民間の児童発達支援を、受給者証の高い壁を乗り越えてご利用しようというところまで至っていただいた保護者の方って、やっぱりうちの子どもにはいわゆる療育といったところが必要なんだというようなところを、程度はありますけれども、受けとめていただいている場合がほとんどなんですよね。その場合は、もちろん民間の事業所さんをお願いしても大丈夫かなといったところで、きりりの場合は抵抗があったりとか、理解にもとても配慮の必要なお子さんをまず受け入れていくというような枠は残しておきたいとか、増やしておきたいとか。そうすることによって、あるお子さんは月に10回療育に行っていました。あるお子さんはとても必要なのに、待機をされていて全く受けられていませんという状況を、公立の機関としては、少しでも減らしていきたいなという方向性なんですよね。
- ◎会長 130という数なんですけど、先月は146が利用者なんですけれども、マックスは130なのか、146なのか、この辺はどうなのでしょう。
- ◎センター職員 枠としては、130枠程度というふうにお考えいただければと思うんですけども、お子さんによっては、保護者の方の就労のご事情ですとかいろいろなご事情で、月に1回という方がいらっしゃるんです。1枠の中に、月に1回のお子さんとは月に2回のお子さんを組み合わせて、1枠を複数のお子さんで使っているという枠が、複数としてカウントされるので、130よりも多い数として実績として出ているような形になります。
- ◎会長 そうすると、案2でいくと、17名ぐらいがというふうになっていますけ

れども、合わせると、数としてはもうちょっと増える可能性もあると。

◎センター職員 そうですね、月に1回とか月に2回のお子さんが増えれば増えるほど、実人数としては増えます。

◎会長 だから、逆に言うと、案2でいっても、20人近くになるということになるんですよね。ただ、公的機関なので、公平性をどう担保するかということになると、案1ですずっと丸6年やってきたんだけど、やっぱりちょっと不都合があるんじゃないかということについては、昨年からも少し意見が出たところでありまして、事務局としても、できれば案2のほうで、少しでも改善できればなというふうに思っているんですよね。いかがでしょうか。

◎委員 少し経過措置というのか、重なるところも含めて、今回は少し配慮して1年とか2年やって、もうその次からは全面的にみたいな感じってできるんでしょうか。それとも、もう今回でびしっとやっちゃったほうが。

◎センター長 びしっとというわけではなくて、いきなりこの10月からやるというわけではなくて、来年の4月からどうでしょうかと今、皆さんにお聞きしている感じなので。

◎会長 一応、半年以上の助走期間はあるんですけれども。

◎委員 というよりも、まず、きらりに通っていますよね。きらりに通っていて、途中から民間のところに行くじゃないですか。とすると、民間に行きだした時点で、ぱしっと切られて次にという話ですよ、今の話は。

◎センター長 外来訓練事業は、1年ごとの契約になります。ですから、今の人たちが来年必ず使えるというわけではないんですね。そうすると、令和2年度からですと、これからの半年間でこういう方向性でいきたいと思いますという説明の期間は、十分にあるかと。だから今年度中に、途中からもう利用できませんよということではないので。

◎会長 この現状は、以前ならば児童発達支援事業所は、きらりしかなかった。でも今は、民間の事業所で、ひよっとしたら、きらりより良さげなところもあるかもしれない。結構いろいろなところがありますから。増えてきたので、これと選択肢がある状況なんです。

ただし、一方で、待機者もいるので、その待機者をずっとそのままにしておくのは、公的機関としてはやはりおかしいということもあるので、丸6年この形態でやってきたので、そこは少し見直していく必要があるんじゃないかなというふうには、考えなきゃいけないと思うんですよね。

◎委員 小金井市の児童発達支援事業所ってそんなにあるんですか。

◎会長 別に小金井市だけではないです。

◎委員 もう自転車で近隣の市まで行って通わせればという。

◎会長 という話です。

◎委員 じゃ、市外も込みで行くことをお勧めする。

◎会長 お勧めというか、行けていない状況の人がいるので、だからその辺がちょっと悩ましいところなんだけど。昔は1カ所しかなかったので、ここはもう議論の余地なく、やっぱりそこは埋まっていれば仕方ないよねというようなことだったんだけど、増えてきている中で、6年前と同じ状況の繰り返しということはいいのだろうかという判断ですよ。

◎委員 公的機関なので公平性を保つという意味で、新しい療育を受けられない子がきらりに入るためにというのは、理屈としてとても理解はできます。頭ではわかっているんですけども、やはり親としては、それぞれの良さとか特徴というのはやっぱりあると思うんですね。だから、両方行くことで相乗効果があるというふうに考えていたんですね。受給者証を取って受けようという意志がある、すごく頑張っているお母さんが多いので、その頑張っているお母さんがぱっと断ち切れちゃうのがちょっとかわいそうかなという気持ちは、正直あります。

◎センター職員 担当している学校に上がる年長さんに、きらりとして、「ごめんなさい。枠がいっぱいなので、このお子さんは絶対療育があったほうがいいんだけど、もうごめんなさい、提供できないんです。」と日々言っているスタッフと、そう言われてしまう保護者の方たちを支える大変さというのは、やはり公立機関として、必要なお子さんに提供しなきゃいけないはずなのに、もうごめんなさいと言うしかないんです。現状はもちろん必死で探しはするんですけども、スタッフとして考えるところはやはりありますね。

◎委員 就学のときに小金井市と教育委員会が小学校とつながってというイメージがあるので、別の市の外来訓練、児童発達支援所に行くと、別の市の人が来ているから、学校の就学の情報とかがやっぱり違うので、情報交換がうまくできなかったり、通級に通うときにどうすると相談しても、別の市だとそのやり方とかが違うので、そういうケアとかをしてくださったりしてくれたら、とてもありがたいなというふうには感じます。

◎会長 そうですね。

◎委員 ちょっと質問。もしかしたら聞き漏らしていて失礼な質問かもしれないんですけども、きらりを全く受けていない人がどのぐらいいて、どのぐらいの方が申し込んでいて待機者としているのかとか、申し込みしたくて入れないという方はどのぐらいいるのかとか、そういったところの情報をいただけますか。

◎センター職員 今現在の待機者が15名前後です。ただ、最大40名程度、例年お待たせすることがあって、今年度は意外と転居が多くて入れ替りがありますが、やはりマックスは40名程度ですね。

◎委員 申し込みをしたいといって待機している人が15名なんですけれども、きらりさんのほうから見て、いろいろな情報の中で、もっと市には療育にかかわってもらったほうがいいんじゃないかという方も、もしかしたらいるのかもしれないなという気もするんですが、そういう方を含めても40名ぐらいいると。

◎センター職員 もっといらっしゃると思います。というのが、今、相談に来られていて、私たちとしては、療育が必要だなというふうに思っているんですけども、保護者の方が、外来訓練とか親子通園というのは、申請をさせていただいて待っていただくという形なので、ご相談にはいらっしゃっているんですけども、外来訓練とか親子通園の申請はまだされていない方がたくさんいらっしゃるんですね。その中で、私たちとしては、療育があったほうがいいんですけども、そこにまた保護者の方が変更があってという方はいらっしゃいますので。

◎会長 シンプルに考えると、5歳児の約10%が該当なんです、比率でいくと。発達障害等を含めて考えると妥当な数なんです。そうすると、相当手がつけられていないんだと思われま。

◎委員 今お話を聞いていると、きりりさんって本当にすごいお仕事をされて素晴らしいなと思いつつ、民間の事業所にもかかりながら、ステップアップして子育てをしたいという保護者の方もいらっしゃってという、そこを駆け引きで切っていたかなきゃいけないというふうなことを聞いていると、これって市のことなので私もそんなに言えないので、これだけ需要があり、スタッフを増やすとか、そういった支援の働きかけとか、そういったことはないものなんですか。できないものなんですか。みんなでもっと要望していくとか、何か。すごく皆さんに期待されている、で、こんな素晴らしいところはないので、ぜひ切らなくても済む、これだけ必要とされているところなので、1人でも2人でも切らないで増やしていく方向というのは、出していついていただいているのかもしれないんですけども、これまでもやっているかわからないんですけど、どうやっているのかなというのをお聞きしたいなと思います。

◎センター長 実際にスタッフの増員は行ってきました。ところが物理的な問題で、部屋がもう足りなくなっちゃったんです。ですから、実際に今以上の人数を受け入れて事業を展開していくということは、場所の問題も出てきたりします。それで、今、受け入れ可能なマックスが130という数なんです。

しかし、我々も、本当に今のままで良いのかという思いがありますから、今、全く療育を受けられていない、この方々を、小金井という地域で発生させてはいけないというような思いがありまして、このような提案をさせていただいたんです。

◎会長 委員もおっしゃっていましたが、今あるきりりが、市の東部にあるんですね。西部地域に例えば包括センターが入っているんですが、あのあたりにあるといいなとか、キャパの問題で言うと、本当にいっぱいいっぱいなので、どこかを間借りするとか、手をもう一つ考えておかないと、今のニーズには応えられない状況ですよ。

◎センター長 はい。

◎会長 ただ、その中でそういったことも、例えばこの後に話をするきらきらサポートもその1つだと思いますが、その中で今できることとして、多少でも受け入れ

るというか、受けられるお子さんの数を少し増やしていくということについて、どうなのかなということ。もうちょっと議論したいところなんです、次回は11月になって、ご案内するにも、もう数カ月になってしまうので、ここで決めないとちょっと時間的な問題があるので、とても心苦しいところではあるんですが、できれば案2でご承認いただいて、少しでも対応できるお子さんの数を増やすという形にしたいと思っておりますが、そういう形で進めてもよろしいですか。

－全委員了承－

ご議論ありがとうございます。それでは続きまして、幼児教育の無償化に関して報告なんです、これについて何かご質問等ございましたらお願いします。

－質問等なし－

これは特に、よろしいでしょうか。

最後、非常に期待値の高い中で始まった巡回相談につきまして、ここに1枚でまとめていただいております。読んでいただいて、ご意見等いただければありがたいです。この中で実際に来ている園とか、あるいはそういった話を聞いたという方、ありますでしょうか。

◎委員 はい、おかげさまで、うちの園に来ていただく形になりまして、ありがとうございます。説明を受けさせていただいたんですけれども、非常にありがたくて、これはきりりができる前からずっと民間園長会では、きりりを待ち望んでいて、この巡回相談がすぐに行われると思っていたものですから、ずっと待ち望んでいたことだったので、園長先生たちは非常に喜んでいらっしゃいます。

ただ、抽選という形になっているということで、そのところはただ、何もなかったところを、初年度ということですので、まずは一步踏み出していただいたということに、皆さんすごく感謝しています。

来年度のことも踏まえて、宮地楽器ホールで発表もあるということで、このときには、今、民間23園あるんですけれども、園長先生方はじめ、皆さんで聞きに行くような方向性だと思いますので、次年度に向けてもさらに発展的な事業になるんじゃないかなということで、すごく期待させていただきます。ありがとうございます

◎委員 本当に先生たち、現場に来ていただきながら、たくさんのアドバイスをいただいて、たくさんの相談を受けられることに安心しております。

◎会長 今後のスケジュールはどんなふうに。5回ぐらいやるんですよね。5回やって、どんなテンポで行うのか少し教えていただけますか。

◎センター職員 早いところだと、7月から始まっていて、なかなか日程調整といったところが難しかったところは9月から始まるんですけれども、大体7月、9月から始めて、2月までの間に5回という形なので、1カ月から1カ月半ぐらいに1回ずつ、各園で対応するという。

◎会長 1日の流れは、どんな形の日程なんですか。

◎センター職員 幼稚園と保育園でやはり時間等が異なるのであれなんですけれど

も、例えば保育園ですと、多く設定しているのが9時半から12時半ぐらいまでを行動観察の時間にしています。

◎会長　すごい長いですね。

◎センター職員　そうですね、ちょっと丁寧というような形で。12時半から2時までをカンファレンスの時間にしております。

◎会長　学校は2時間で終わらせるんですけども、すごい丁寧ですよ。3時間もといったところなので。

◎センター職員　4人分かれたときに、やっぱり1人1人のお子さんをしっかり見られる方が、1クラスから4人上げていただいている園もあるんですけども、全部ばらばらなクラスから1人上がっているところもありますので、その辺丁寧に対応できるようにということで、時間をかけています。

◎会長　それは、上がっている子ども以外のところも見るといってところもあるんですか。

◎センター職員　基本的には、上がっているお子さんという形にはしているんですけども、お子さんというやり方のほかに、クラス運営というようなやり方も設けていて、それだとクラス全体をどう運営していくかというようなことが話題になるというやり方もやっているの、その場合ですと、クラス全体が対象になります。

◎会長　すいません、2年間ですよ。試行は。

◎事務局　はい。

◎会長　来年は、今年の8園じゃなくて、別の園になるんですかね。

◎事務局　応募がどのぐらい来るかにもよります。

◎会長　評判を呼んで、多分またすごい応募があるんじゃないですかね。

◎事務局　ありがたいような話ですが。

◎会長　忘れてしまいましたけど、今回は8園から応募があって8園なんですか。

◎事務局　15件です。

◎会長　やっぱり8園というのが1つの限界ですか。

◎事務局　今年度で言うとそうですね。

◎センター長　今、話があったように、丁寧な対応をというのと、やはり8園が限界だと考えています。

◎会長　巡回に行くと、先生方の見方も変わって、子どもたちが変わっていく、対応が変わっていくということがわかると、後々、本格実施に際しての有益な手がかりになるんじゃないかと私は思うんですが、それはいかがでしょうか。

◎センター長　おそらく多分そうです。私が言うのも何ですけど、本当に丁寧な内容で、お互いに子どもに対してのスキルが上がっていくような取り組みですので、これで、我々も含めた支援者の力が上がるわけですよ。そうすると、行かせていただいている園の力になるので、そうすると、同じようなお子さんが入ってきてもしっかりと対応できてくる。対応できてくるというのが、地域で話をすると、子ども

を預けるのに安心だということにつながっていけばと思います。

◎会長 5回じゃなくても、もっと回数を減らしても、多分有効なんですよね。例えば、5を3にすると、それでも変化ってすごく見えるし、2でいいかもしれない。そうすると、ほかのところに戻らせて、新しい園に巡回できる可能性があるのも、それについてはぜひ検討していただきたいし、きらきらサポートについては、ぜひ毎回、報告をお願いできればと思いますし、できれば、活用されている園の先生方からレポートか何かあればとても参考になると思います。

ちなみに、来年3月4日に発表会があるんですが、それは、対象者は支援者、教員、保育士でしょうか。

◎センター長 市内のそういった方たちとなります。

◎会長 この委員さんたちは行かないんでしょうか。いや、むしろぜひにと。

◎センター長 結構うれしい悲鳴がもう上がってまして、行きたい、行きたいという。

◎会長 多分そうだと思うので。

◎センター長 ぜひ。

◎会長 その発表会は、一応クローズドという形になっていますが、その発表会の中身をどんな形でまとめていくんですか。何か実践事例とか相談事例とか、次年度の巡回相談に役立つとか、あるいは実際役立つような形にはしていただくんですか。

◎センター長 何かしらの役に立つと思っているんですが、すいません、まだ具体的にところは。出てくるものを見ながら検討していくように考えております。

◎会長 そこで出てきた意見などは、多分、現場の先生から見れば非常にピンポイントで有効なものが多いんじゃないかと思われそうです。

◎センター長 1回目がもう回っているところで、次に同じところに行って、どのぐらいの変化があったかがわかってくると思いますので、そういうのを踏まえたいと思います。

◎会長 11月、2月のこの運営協議会でも報告をお願いいたします。

◎センター長 はい。

◎会長 そのほかにご意見はよろしいですか。はい、どうぞ。

◎委員 先程のお話の中で、さくらシートなんですけれども、年度末でもいいんですが、さくらシートがどのぐらい活用されたかという件数だけでもわかったりする。お聞きしたいのは、保育園から出される児童要録というのがあるんですけども、それが読まれていないんじゃないかということで、園長先生をはじめ、非常に努力して書くものですから困っていて、児童要録でさえあまり活用されていないという風潮が多分あると思うんですね。そういった中で、さくらシートをあれほど丁寧につくって、つなげていくためにというツールとして、毎年どのぐらいこのシートが活用されているのかということは知っていききたいなと思っているんです。学校

と就学前の施設との連携がなくて、こういうところについても、教育委員会の方々にも民間園長会に来ていただいてお話を伺ったときにも、入ってから判断しますから大丈夫ですというような回答をいただいたことがあって、それが2年前のことだったんですけれども、非常に残念でした。会長がおっしゃったように、さくらシートという本当に素晴らしいものがあるので、活用をもっと進めていけたらいいのかなと思っております。

◎会長 小学校巡回相談をやって、子どもの家庭の様子はとか就学前はいかがでしたと言うと、ほぼ知らない。個人情報だからと言われ、個人情報の理解が違ってますからという話をするのがすごく多いんですね。実際、出てくる、ちゃんと把握しているところもあって、その場合は、ものすごく今の子どもの状態がわかるんですよね。例えばきらりがかかっているのか、かかかってないかで全然違ってきますので、情報がない中でスタートするのと、あってスタートするのは全然違うんですけども、多分、その重要性について学校側はなかなか理解していないなど。これほど幼保小連携が随分以前に言われているんだけど、それが実現できないというところがやっぱり大きな課題です。個別支援計画の一環としてさくらシートを使っているんだよね。それを使うと、基本的には就学前から学校まで、流れという形のためにつくったんですけども、正直言って、学校の方ではさくらシートって何ですかというご意見をいただくことがすごく多くて。

◎委員 きらりに初めて通い始めたときに、さくらシートというのがあるって、あ、こんなものがあるんだと思って、一生懸命、書き込んだんですね。でも、今、思い返せば、就学のときに、やっぱり通級に入れたくて学校と連絡をとったんですけど、さくらシートのことを言われることは一切なくて、今、初めて、今日、さくらシートって、あ、あれを使うのねと思ったレベルで、じゃ、自分は何でやりとりしていたかといったら、発達検査を受けるために、幼稚園の意見書を書いてもらった書類とか発達検査の書類とかを全部コピーして学校に提出しただけで、使い忘れ。指摘もされず、事実、もう別のところにいってました。指摘されませんでした。

◎委員 私は使いました。中学生で通級に行く際に、面談、親が特別支援教育コーディネーターの方とお話しするのに、今までの経歴を口で説明するとすごく時間がかかるので、それを見ていただいて、あ、わかりましたという感じで、ふだんは、正直、毎年、うちが普通級に行って、毎年、担任の先生にそれを見せるわけではないんですけれども、いざというときには頼りになりました、私の場合は。

◎会長 ぜひ、すごく市民を挙げて力を入れてつくったものなので。使えば有効なんですよね。そこをいま一度、研修で確認していきたいなど。

◎委員 ただ、さくらシートは、普通級の担任の先生とかは多分、存在をあまりご存じないのか、きらりに行って初年度の4年生の先生するときには出したことがあって、書いたんですけれども、次の先生とかは、それ、必要ですかみたいな感じで結構なあなあになっていて、こっちももう、まあ、いいですよという感じで、それが

毎年……。やっぱり普通級の担任の先生は忙しいので、そこまでこっちも細かく、うちの子だけ書いてくださいとかと言えなくなっちゃうんですね。だから、毎年、普通級の先生には、渡して、うちの子だけ特別に書いてくださいとかと言いつらい雰囲気はあって、結局、手元にずっと残してあるという感じで、いざというときにだけ、一度、使わせていただいて。でも、すごく助かったので、私はすごく有効だったなと思います。

◎会長 今夜、指導室の特支担当の統括指導主事にお会いするので、いま一度、教員の研修だとかいうところでさくらシートについてご説明していただきたいということをお話しておきたいと思います。

◎委員 そうですね。保護者のほうは言いつらいんですね。やっぱり、三十何人も受け持つ先生たちに、うちの子はちょっと特別な子なので、これ、書いてくださいというのはちょっと言いつらい雰囲気はあったので。

◎会長 というのがきらりの運営協議会で出ましたので、ぜひ教育委員会とか指導室のほうからきちっと研修などで教えてくださいという形で伝えたいと思います。

◎委員 お忙しい先生をつかまえて、作ってくださいと。

◎会長 特別支援学校だと、もう当たり前のことなんですが。

◎委員 そうなんです。だから、最近はまだ普通の学級でも作っているのかなと私も思い込んでいたんですけど、なかなか実現されてないことを今、知って。

◎委員 いや、多分、私が言い出せないんですよ。

◎委員 ただ、普通級の先生たちは本当にお忙しいので、普通級に行くからにはそんなに迷惑をかけちゃいけないんじゃないかというのは普通ですよ。

◎会長 特別支援教育はそうじゃないので、場のいかんを問わず、こういう支援計画等をつくって、しっかり対応しなきゃいけないかなと思います。この制度はそうなんですね。

◎委員 じゃ、私、そのように先生に言ってみます。

◎会長 制度ができて12年たったので、改めてやっぱりそういうことを強調しなきゃいけないのかと思います。

◎センター職員 きらりの複数の保護者の方から伺っているところなんですけど、就学されたときに、就学支援制度ですとか就学相談を受けられた方は、就学支援ファイルという必要書類を全部まとめたものですらという話は複数、出ているんですよ。なので、情報が多いのであれば、逆に何だったら見ていただけるのかみたいなところもちょっと整理されると、私たちも作りやすいといえますか。

◎会長 いえいえ、実際、巡回相談に行くと、もっと情報が欲しいと言うんですよ。なので、やっぱり校内で連携できてないというか、その子どもの情報について共有できてないので、誰が持っているのか、そのデータはどこにあるのかなと、会長が持っているのかな、コーディネーターかなというところから始まっちゃって。

◎センター職員 入学式前にしっかり保護者の方が行かれて、就学前健診でも話を

され、その前に個別でも行かれて、渡すものをお渡ししてというか、大体、副校長先生がまとめているなどということが多いと保護者の方から伺ってますけれども、行かれるんですけど、いざ入学式の日担任の先生に、ご覧になってますかと、ご覧になっている前提で保護者の方がお話をされたら、何か全然通じない感じで、あれどうなってますかと言ったら、え、何のことですかという話を複数の保護者から伺っているのです。

◎会長 学校間格差がものすごく大きくて、少数ですけど、ある中学校は本当にびっちり使ってますし、そうじゃないところは本当に何も無い、情報がなくてという。そのぐらいばらつきがあるので、やっぱりこれはぜひとも伝えなきゃいけないことなのかなと思いますね。

◎事務局 私たちももちろん使ってくださいという話をしなきゃいけない立場ではあるんですけども、ぜひ会長がお話しただけると良いのかなと思います。

◎会長 よろしいですか。

では、最後ですね。今後の開催日程について、お願いいたします。

◎事務局 資料5として示させていただいております今年度の運営協議会開催予定です。次回は11月5日火曜日、午前10時から予定しております。以上です。

◎会長 あと、その他に移りますが、今日の議題以外に何かご発言等されたいことがありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、長時間になりましたが、これで第6回の運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。